

6月議会報告

第2回定例会が6月14・15日の2日間に開会され、提出された13議案中、3議案を初日に可決しました。いやしの里診療所条例の制定議案を第一常任委員会に付託して審査し、最終日の15日に関連する条例改正や補正予算、及び工事請負契約などの議案を、全員賛成で原案通り可決しました。

【条例関係】

◎川根本町税条例の一部改正

改正

地方税法の一部改正に伴い、当町への影響は少ないが、上場株式等の配当及び譲渡所得にかかる軽減税率の適用期間の延長など、大企業、大資産家への優遇税制の延長や、住宅のバリアフリー改修工事に対する固定資産税の減額措置の創設（注1）などが主なものです。

◎川根本町営住宅管理条例の一部改正

例の一部改正

町営住宅の公募方法のうち、オフトーク通信を町ホームページに変更。

◎川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部改正

住宅条例の一部改正

（注1）
対象となるバリアフリー改修工事
対象となるバリアフリー改修工事者の資格を定める。

◎川根本町消防団員等公

◎川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

改正

- ② 階段の勾配緩和
 - ③ 浴室の改良
 - ④ トイレの改良
 - ⑤ 手すり取付け
 - ⑥ 床の段差解消
 - ⑦ 引き戸への取替え
 - ⑧ 床の滑り止め化
- 非常勤消防団員等が死亡、疾病等の場合の扶養親族の補償基礎額を、1人につき日額167円から200円に引き上げる。



川根本町消防団

可決された補正予算と新設された特別会計予算

(単位：千円)

会計	補正前	補正額	補正後	主な内容
一般会計	5,620,000	20,601	5,640,601	主に後期高齢者医療広域連合会の電算処理システムの賃貸契約や「いやしの里診療所」特別会計繰出し金です。
老人保健特別会計	1,173,900	21,507	1,195,407	主には18年度精算と一般会計立替への戻しです。
会計	予算額		主な内容	
いやしの里診療所事業特別会計予算	38,800		「いやしの里診療所」開設のための施設の改修費や管理費、備品購入費、人件費などの計上です。	

〔工事請負契約〕

◎田野口簡易水道施設
整備工事（1工区）

契約金額 9千555万円
契約先 川根本町元藤川
（株）梶山組

◎若者定住促進住宅

B棟建築工事

契約金額 8千85万円
契約先 川根本町下長尾
（有）川根工務店

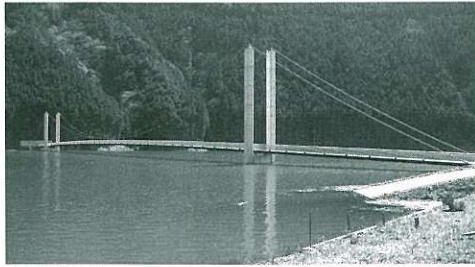
◎湯彩香公園遊歩道
整備工事

契約金額 7千245万円
契約先 静岡市駿河区
綿半インテック（株）

静岡支店



地名 若者定住促進住宅



湯彩香公園



田野口簡易水道の浄水場にある沈殿池

要 望 書

中部電力株式会社

代表取締役社長 三田敏雄 殿
静岡支店長 竹尾 聡 殿

大井川水系の井川・奥泉発電所の水利権更新に対する要望書

大井川は、間ノ岳に源を発し、駿河湾に至るまで総延長168キロメートルを流れ、その水は発電用水、下流においては水道用水・農業用水・工業用水として幅広く利用されています。それは、8市5町の広範囲にわたり恩恵を与え、人々の暮らしに大きな役割を果たしています。

大井川水系には15箇所水力発電ダムが建設され、わが国の近代化とりわけ戦後の復興とそれに続く高度経済の成長を支えるため、そこから生み出される電力に頼ってきました。

しかしながら、社会・経済情勢の変化や技術の進展による発電方法の変化に伴い、国内発電総電力量に占める水力発電の割合は、9パーセントにまで低下しています。

また、水力発電用ダムから放流される水量・水質は、河川環境の維持に十分でなく、自然生態系や河口部における海岸線の後退などにも影響を与えているとされています。

このような中、来年7月に当該ダムの水利権が30年ぶりに更新を迎えることから、大井川流域住民は更新条件に大きな関心を寄せています。

よって今回の水利権更新も、国・県のご指導を仰ぎ、河川環境の整備と保全という平成9年の河川法改正の趣旨をふまえ、平成17年12月の田代川第2発電所の水利権更新時と同様に、大井川全川の環境改善を見据えた上での、河川環境を維持し得る放流水量・水質の確保、水利権許可期間短縮が必要と考えます。

つきましては、先に提出された川根本町要望書に対し真摯に対応されることを強く要望いたします。

平成19年6月21日

静岡県榛原郡川根本町議会議長

「いやしの里診療所」

関係について
第1常任委員会審査などで決まったこと

- ・「いやしの里診療所」は9月1日開業予定
- ・月曜日から金曜日まで開院し、水曜日は県より派遣される一人の決まった医師が担当する。
- ・現在、看護師の募集をかけている。
- ・臨時職員は元の人たちを採用していただきたいとの要望があった。
- ・開院時間は今までと変更はない。
- ・医師が宿泊する、月曜日、水曜日は自分の患者に限り救急の対応ができる。
- ・診療所運営委員会のメンバーは、町内団体の代表と知識経験者と議会より1名の8名以内で構成される。



改修工事中の「いやしの里診療所」